

2026年3月31日
商工中金

中小企業における取適法の影響と取組 (商工中金景況調査 <2026年2月・トピックス調査分>)

株式会社商工組合中央金庫（本社：東京都中央区、代表取締役社長：関根 正裕、以下「商工中金」）は、今般、2026年2月に実施した「商工中金景況調査」のトピックス調査である「中小企業における取適法の影響と取組」の結果を公表しました。

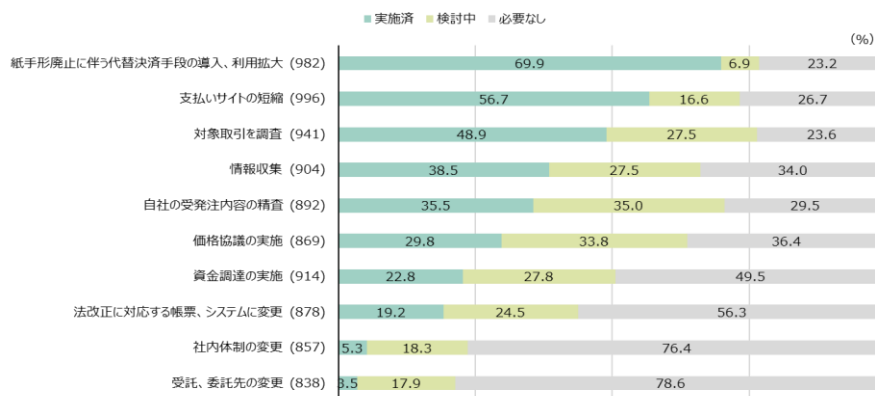
<調査目的>

2026年1月に、中小受託取引の公正化と、受託側である中小企業の利益保護と強化を目的に施行された「中小受託取引適正化法」（以下、「取適法」）による、中小企業の取引実務における変化を把握する。

<調査要旨>

- 制度との接点は広い
取適法に関係する取引を受託または委託している企業は、全業種の約6割。
- 施行初期の変化は、まず決済条件に表れている
受託側では、資金繰りの改善が約5割、紙手形廃止・振込等への変更が約4割。
- 受託、委託の双方がある企業では、資金繰りは改善が上回る
全産業で、受託側の改善が委託側の悪化を上回る。
- 企業対応は進む一方、価格・取引条件面はなおこれから
代替決済手段の導入・利用拡大は約7割、支払いサイトの短縮は約6割が実施済。

各種取り組みの実施、検討状況



※本調査の詳細（本編資料）は[こちら](#)をご覧ください。